



2022年9月30日

各 位

会社名 泉州電業株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 元秀
(コード番号：9824 東証プライム)
問合せ先
専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
(TEL 06-6384-1101)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,500,000株
今回の分割により増加する株式数	10,500,000株
株式分割後の発行済株式総数	21,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	86,400,000株

③分割の日程

基準日公告日	2022年10月14日
基準日	2022年10月31日
効力発生日	2022年11月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年11月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>86,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2022年9月30日

効力発生日 2022年11月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022年11月1日より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	5,630円	2,815円
第2回新株予約権	6,150円	3,075円

(3) 2022年10月期の期末配当

今回の株式分割は、2022年11月1日を効力発生日としておりますので、2022年10月31日を基準日とする2022年10月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(4) 株主優待制度について

今回の株式分割に伴う株主優待制度の変更はありません。株式分割後も100株以上保有されている株主の皆様へ株主優待を贈呈いたします。株式分割後の保有株式数に応じた優待となりますので、実質的には制度拡充となります。

なお、今回の株式分割は、2022年11月1日を効力発生日としておりますので、2022年10月31日を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(ご参考) 株主優待の内容

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	実施回数	基準日
100株以上	1年未満	オリジナルQUOカード (1,000円分)	年1回	毎年10月31日
100株以上	1年以上	オリジナルQUOカード (2,000円分)	年1回	毎年10月31日

(注) 継続保有期間1年以上とは、4月30日および10月31日の株主名簿に同一株主番号で3回以上連続して記載または記録されていることといたします。